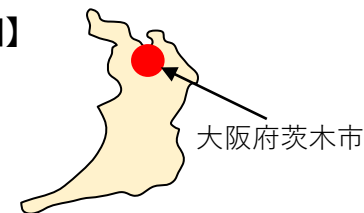


新規就農者を育成するための就農支援塾を実施

- 市内では水稻を中心に少量多品目の露地野菜が生産されているが、小規模な自給的農家が多く高齢化による担い手不足が深刻である。また、就農希望者についても、一定の相談はあるものの、実際の就農にまで至る事例が少ないという課題がある。
- そこで、市内で就農を希望する意欲の高い非農家が、農業経営に必要な技術と知識を習得する場として「**就農支援塾あぐりば**」を開催し、将来の農業の担い手の育成を図る（品目は露地野菜）。

【位置図】



取組前

- 就農相談は一定あるものの技術が伴わない人をどのように育成するかが課題で、実際の就農にはなかなか結び付かなかった。
- 非農家が技術を習得し、貸借可能な農地を見つけることも難しく、R5年度までの認定新規就農者は年間平均1人程度で、その総数は7人とどまる。

取組内容

- R6年度から「就農支援塾あぐりば」を開講し生産～出荷実習（R6年度はサポート体制構築事業を活用）
- 春夏コース（5月～9月）
秋冬コース（10月～翌2月）
各30回
- 各定員4人
- 両コースを通して修了した者を茨木市独自の制度である「**地域農家候補者**」に認定し積極的に農地を
- 就農後もサポート**



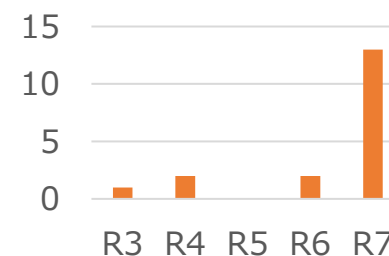
研修生

取組後(成果)

- R6年度～7年度の修了生である12人全員が市内で営農を開始
- R7年度には上記**12人全員**を認定新規就農者に認定

新規就農者数推移

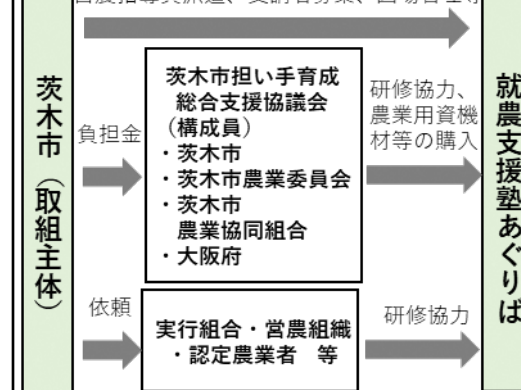
過去3年平均(R3～R5) 1人
→R6: 2人, R7: 13人



【誘致体制】

- 茨木市が取組主体となり、事業全体の運営を行う
- より効率的かつ効果的な運営のため、市と茨木市担い手育成総合支援協議会や地域農業者が連携

営農指導員派遣、受講者募集、圃場管理等



新規就農者や研修生の声

- 独り立ちできるようカリキュラムが組まれていて丁寧に教えてもらえた
- 農業を生業にするために、まずどのようなことから始めればよいのか、また、どのようなことに注意をしなければならないのかを具体的に学ぶことができて大変有意義だった。

新規就農者誘致環境整備事業 活用年度：令和7年度

【問合せ先】茨木市都市活力部農林振興課

TEL：072-620-1622

E-mail：nourinshinko@city.ibaraki.lg.jp

HP: <https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html> (ID 63483)